

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 3月 5日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	循環水配管電気防蝕装置制御盤点検において、当該制御盤の電極回路絶縁抵抗値不良(0MΩ)が認められたため、当該制御盤の点検。	GIII	
2	1号機	サービス建屋シャワードレン系サンプポンプB吐出側逆止弁において、当該逆止弁動作不良(閉止しない)が認められたため、当該弁を点検。	GIII	
3	2号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器C冷却管渦流探傷検査において、冷却管230本に減肉が認められたため、当該冷却管を交換及び閉止栓を取付。	GIII	
4	2号機	コントロール建屋電気品室冷凍機B系タイマー点検において、制御回路タイマーの設定目盛りと動作時間にずれがあることが認められたため、当該タイマーを点検。	GIII	
5	4号機	照明用変圧器点検において、変圧器二次側に設置の照明分電盤の負荷(1ヶ所)に絶縁抵抗値低下が認められたため、当該負荷を切り離すととも原因調査。	GIII	
6	4号機	照明用変圧器点検において、タービン建屋内照明分電盤の負荷(1ヶ所)に絶縁抵抗値低下が認められたため、当該負荷を切り離すととも原因調査。	GIII	